始末書

私は、建築士法施行細則第６条の２の規定による書換え交付申請（第６条の規定による登録事項変更届）を提出期日までに提出することができませんでした。

　今後このようなことが無いように致します。

　このたびの不始末に関しまして本始末書をもちまして深くお詫び申し上げる次第です。

令和　　　年　　　月　　　日

（指定登録機関）

一般社団法人　山梨県建築士会長　　殿

住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　印